



番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
(3) 都市が元気						
52	海外事務所の効果的・効率的運営	・海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との事業連携・共同化を推進するとともに、業務の委託化等による運営の効率化を図る。当面、シンガポール、上海をモデルケースとして、大阪市との共同設置を進める。	[シンガポールでモデル的に実施] ・16年度での共同事務所の設置に向けた条件整備 (各種課題に関する協議(4月以降)) ・事務所改装工事(7月竣工) ・執務室の一本化(8月1日) ・業務の委託化等による運営の効率化の検討	・各種課題に関する協議 ・シンガポールの状況を踏まえ、上海での共同事務所設置に向けた検討	・共同事務所設置 ・同左	
53	貿易専門学校の廃止	・民間教育施設の充実を踏まえ、公設の専門学校としては一定の役割を終えたことから、平成15年度からの新規学生の募集停止を行うこととし、平成16年3月末を目途に廃止する。	・15年度からの新規学生の募集停止	・16年3月末を目途に廃止		
54	産業技術総合研究所	・研究業務等の重点化を図りつつ、組織体制の効率化をすすめる。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討を進める。	・企業ニーズに対応した支援・研究分野への重点化と効率的業務体制の整備			
55	高等職業技術専門学校	・少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門学校の再編整備を行う。	・府立高等職業技術専門学校再編基本構想を策定(12月) ・堺技専校を15年3月末に廃止	・左記基本構想に基づき、訓練体系の充実、指導体制の充実、技専校の再編統合 ・テクノステージ和泉での技専校新設(18年度目途)に向けた取組		
56	労働事務所の機能強化	・現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	・総合的・専門的な労働施策の推進、国、市町村や労使団体等との役割分担と連携による地域労働ネットワークの形成・支援等、労働事務所の機能強化を図る観点から、総合労働事務所を設置(14年度当初)	〔地域における労働行政サービスのあり方については、労働情勢や地域の実情等を踏まえ検証〕		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
57	農林水産業振興における事業の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の有する食料生産を含む多面的機能の発揮により、豊かな府民生活を実現するという観点から事業の重点化を図る。 ・特に、農業基盤整備については、業の拡大のみを目的としたほ場整備事業等を終了し、多様な担い手による農空間の保全・活用を通じて、都市と共生した地域づくりに貢献する事業への重点化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府新農林水産業振興ビジョン(13年度末策定)に基づき事業の重点化を実施 ・農業振興目的の大規模基盤整備の見直し ほ場整備等9ヶ所 2ヶ所 ・農業・農空間の有する多面的な機能の発揮 ・安全・安心な食の供給に向けた取組の推進 			
58	農林技術センターの研究機能等の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、当センターが果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。 ・当面、淡水魚試験場については、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能の有効活用を図るため、当センターへの統合を行う。 ・また、緑化センターの機能についても、同センターとの機能の一元化及び施設の一体的活用を図る。 ・今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正により14年4月に淡水魚試験場及び緑化センターを統合の上、「食とみどりの総合技術センター」として再編 ・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、豊かな食とみどりの創造に向けた研究業務の重点化を推進 高品質の食品の生産と資源リサイクルの技術開発など。 			
59	水産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、試験場が果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、水産資源の持続的利用を旨とした調整・研究業務の重点化を推進 水産資源の管理と回復 等 			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
60	産業開発研究所	中小企業支援法の改正を踏まえ、民間の活用を図る観点から、診断・指導業務等を見直すとともに、政策立案のための経済動向分析等の調査研究機能については、産業再生プログラム(案)の円滑な推進はもとより、今後の施策展開に向け、行政との密接な連携に配慮しながら、研究所のあり方を抜本的に見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・13年9月に産業開発研究所あり方検討会を設置 ・産業・経済面における全庁的な政策支援機能を強化し、庁内シンクタンクを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の検討結果を踏まえ、新体制での事業実施 		
61	漁港の管理	市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・14年5月に府、市町村及び関係機関で構成する「第1種漁港市町移管検討協議会」を設置。 ・順次移管に向けた課題の整理及び対策等の検討協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1種漁港移管計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、国・市町と協議が整ったものから順次移管を進める 	


番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考	
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度		
62	都市基盤整備の重点化	都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえた都市基盤整備中期計画により、事業を重点実施 ・都市再生環状道路の整備等による都市機能の強化、水の都大阪の再生による快適環境都市の形成、既成市街地等の治水レベルの確保、電線類地中化など身近な生活圏の整備、沿道の環境改善や水環境の再生など、既存ストックを活かした都市の再生を推進 ・都市基盤整備中期計画を踏まえ、個別施設の中長期整備計画を順次策定 				
			<p>重点化例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央環状線立体交差化の推進 美原ロータリー西行き完了 ・きめ細かい渋滞対策(すくっと交差点対策(右折レーン設置等)の重点実施 余野茨木線中河原交差点完了 ・電線類地中化による景観向上とバリ アフリー化の推進 豊中駅周辺他2箇所完了 ・水都再生モデル事業着手、道頓堀川 環境整備(大阪市と協働)推進 「水の都大阪」再生構想の策定予定 ・環境改善が実感できる街づくり 透水性舗装の試行実施 低騒音舗装の重点実施 ・水環境の再生に配慮した親水空間創 造 花園多目的遊水池の植生浄化完了 「寝屋川流域水循環」再生構想を策 定予定 	<ul style="list-style-type: none"> 荒本跨道橋完了予定 荒本・長田地区周辺他4箇所完了予定 透水性舗装の本格実施 恩智川で流れの再生・植生浄化を実施 ・「みんなで創ろう都市のみどり～中環の森づくり～」に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・2箇所完了他2箇所事業中 ・1箇所完了他7箇所事業中 ・8箇所完了 ・水都再生モデル事業(堂島川・木津川の親水護岸、緑化等)完了、道頓堀川一部完了、併せて舟運を振興 ・中央環状線、大阪臨海線等重点箇所約20箇所の沿道環境改善 		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
63	計画的・予防的維持管理	土木施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック延命化の調査・検討 ・土木施設について維持管理アクションプログラムを策定、一部実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施設の計画的・予防的維持管理を実施 	
64	府営住宅のストック再生	ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持保全など、良好なストック再生に重点化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえ、府営住宅のストック再生に向け、ストック総合活用計画に基づく建替え、高齢者向け改善等を順次実施するとともに、福祉施設等との連携を図るなど、地域のまちづくりにも貢献 ・府営住宅のバリアフリー化を強化するため、エレベーター設置事業に着手 ・建替えに伴う売却用地について事業コンペを実施 ・円滑な建替えを促進するため、PFIを視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法等について検討 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉サービスと連携したシルバーハウジングを約80戸供給予定 	
65	公共施設的环境美化活動	府民・地域企業・市町村との協働のもと、道路・河川などの公共施設的环境美化活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府民との協働の体制づくり及び身近な公共施設における活動の拡大 ・アドプトリバー実施：20箇所(実績20箇所) ・アドプトロード実施：50箇所(実績430箇所) ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園(実績3公園) ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成(33名) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・府内全域で、道路をはじめ河川・公園など、府民との協働による環境美化活動を展開 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・アドプト制度(道路・河川)やワークショップ(公園)の拡充 ・アドプトリバー実施：38箇所 ・アドプロード実施：府内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園 	→		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
66	PFI等による民間活力を活かしたまちづくり	民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業やESCO事業など、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進する。	(ESCO事業) ・ESCO推進マスタープランの策定(9月) ・4府民センターで実施	・ESCOアクションプランの策定 ・府立病院、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターで実施	・事業化可能な施設において、順次ESCO事業実施	
			(PFI事業) ・不法駐車対策を目的とした江坂駅南立体駐車場「ESAKA-フラッツ」(PFI事業)の完成・開業 ・PFI事業の新たな展開について検討	・PFI方式による大阪府警寝屋川待機舎の整備 ・府有建築物のPFI事業について、技術的業務を建築都市部に一元化	 ・事業スキームの確立、事業可能性等検討の具体的マニュアルの策定	
67	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。 民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生を図るため、14年7月に都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定(4地域)を受け、先行する守口大日地域に加え、堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。	(守口大日地域拠点開発) ・都市計画用途地域の変更(12月) ・拠点開発事業の着手(15年3月予定) (堺鳳駅南地域拠点開発) ・都市計画変更の協議(近隣(防災)公園) (寝屋川市駅東地域拠点開発) ・都市再開発方針の決定(12月) (堺臨海地域都市拠点開発) ・大阪府地方港湾審議会で臨港地区分区変更の答申(9月)	・商業施設工事着手(15年度第1四半期) ・近隣(防災)公園都市計画決定 ・市街地再開発事業の都市計画決定 ・民間の都市再生事業にかかる都市計画決定	・住宅ゾーン1期工事着手 ・商業施設供用 ・近隣(防災)公園工事着手 ・事業計画認可 ・工事着手	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
68	都市のバリアフリー化	高齢者や障害者をはじめ誰もが活動しやすい都市づくりに向け、福祉のまちづくり条例を改正する。また、対象施設の拡大を図り一層のバリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり条例改正(14年9月議会) (改正内容) ユニバーサルデザインの考え方を導入。条例対象施設の拡大等。 交通バリアフリー推進連絡会議設置、駅及び周辺地区のバリアフリー化事業を推進 登録された高齢者向け民間賃貸住宅のバリアフリー化を促進 府営公園のバリアフリー化推進 歩道部通行支障電柱移設の推進 実績: 350本 / 679本 点字ブロックによる駅周辺連続誘導着手 実績: 16.5km / 33km 	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例施行(年度当初) 	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例等を活用しつつ、民間と協働し、一層のバリアフリー化に向けたまちづくりを推進 鉄道駅舎のエレベーター設置等、駅周辺のバリアフリー化を推進 高齢者向け民間賃貸住宅(登録住宅)のストック増加を図り、登録住宅のバリアフリー化を促進 府営公園のバリアフリー化(園路・休憩施設等)概成 	
69	民間建築活動の適正化	大阪府建築物安全安心実施計画を改訂し、法手続きの遵守並びに民間建築活動への指導強化により、違反建築を防止し、安全安心な民間住宅の供給を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府建築物安全安心実施計画改訂(8月改訂) 		<ul style="list-style-type: none"> 府域における建築物の完了検査実施率(13年度; 56%)を80%(目標)に引き上げ、違反建築を防止。 	

さらなる改革項目

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	能力開発総合プラザ(仮称)の設置	大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに、他の労働行政サービスとの連携等を図るため、職業能力開発にかかる既存の諸機能(講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など)を集約し、能力開発総合プラザ(仮称)を設置する。		・能力開発総合プラザ(仮称)の設置 (15年度中)		
2	中央卸売市場の経営改善の取組	・平成15年夏を目途に、市場の経営改善を図るための計画を策定。また、計画策定と並行して、保留地の活用など、一部の改善方策の具体化を図る。		・15年度夏を目途に、市場の経営改善を図るための計画を策定・推進。 ・保留地の活用	